

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を執行しますので、下記により入札参加希望者を公募します。

令和 7 年 2 月 25 日

秋田市長 穂 積 志

記

1 入札に付する事項

(1) 入札に付する業務は次のとおりとする。

- ア 業 務 名 令和 7 年度交換電話設備保守点検業務委託
- イ 業務内容 別紙仕様書のとおり
- ウ 履行場所 秋田市消防本部ほか 5 か所（別紙仕様書参照）
- エ 履行期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(2) 次のすべてを満たすことを入札参加要件とする。

- ア 秋田市に本社、支店又は営業所を有していること。
- イ 「UNIVERGE CE ライセンス」(NEC 社製交換機工事保守作業資格)の資格を有する対応業者であり、24 時間障害保守および点検業務が可能であること。
- ウ 過去 2 年間に市、国（特殊法人等を含む）又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有すること。
- エ 市税に滞納がある者ではないこと。
- オ 秋田市暴力団排除条例（平成 24 年秋田市条例第 10 号）第 2 条規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者ではないこと。
- カ 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する者ではないこと。
- キ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者ではないこと。

2 仕様書および設計書の入手に関する事項

- (1) 配布期間 令和 7 年 2 月 25 日(火)から令和 7 年 3 月 5 日(水)まで
- (2) 配布場所 秋田市ホームページから入手してください。

3 入札に関する事項

- (1) 入札の日時 令和7年3月13日(木)午前11時から
- (2) 入札の場所 秋田市山王一丁目1番1号
秋田市消防庁舎3階指令課
- (3) 入札保証金 免除
- (4) 契約日 落札が決定した日から起算して7日以内
- (5) 注意事項

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ、入札に参加してください。

イ 入札書の入札金額は履行期間の総額を記入してください。

ウ 消費税および地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税および地方消費税相当額を含まない金額を入札書に記載してください。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税および地方消費税の額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とします。

エ 予定価格の10分の6以上の範囲内で、最低制限価格を設定します。最低制限価格より低い入札をした者については、落札者とししないものとし、予定価格の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格で入札をした者を落札者とします。

オ 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を2回に限り行います。なお、最低制限価格に満たない価格で入札した者も参加できるものとします。

カ 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、くじにより落札者を決定します。なお、くじ引きは辞退できないものとします。

キ 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出してください。なお、入札書には代理人の印を押印してください。

ク 契約内容に別記「個人情報取扱特記事項」があることを了承のうえ、参加してください。

4 入札参加申し込みに関する事項

- (1) 入札参加希望者は、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けてください。

ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式1）

イ 「UNIVERGE CE ライセンス」の写し

ウ 業務履行実績調書（様式2）

エ 秋田市内に本社又は支店、営業所を有していることを証明する書類

(商業登記簿謄本又は登記事項証明書)(写し可)

オ 納税証明書(写し可)

(ア) 秋田市に納めた法人市民税

(イ) 秋田市に納めた固定資産税

※ 証明書は、直近の営業年度のものとする。

カ 誓約書(様式3)

(2) 申込書等の提出

申込書等は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受付しません。公募型指名競争入札参加申込書は、秋田市ホームページから入手してください。

(3) 申込書等の受付

ア 受付期間 令和7年2月25日(火)から令和7年3月5日(水)

イ 受付時間 午前9時から午後5時まで

ウ 受付場所 秋田市山王一丁目1番1号

秋田市消防庁舎3階指令課

5 指名に関する事項

(1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方に指名通知します。

(2) 資格審査の結果により、指名されない場合があります。その方にはその旨を通知します。

(3) 上記(1)および(2)の通知については、令和7年3月7日(金)までにFAXで送付します。

6 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申込者の負担とします。

(2) 提出された申込書等は、返却しません。

(3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先

秋田市消防本部 指令課

電話 018-823-4265